

新	旧
<p>第1条 略 (定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(35) 略</p> <p>(36)「空き家活用シェアオフィス等整備支援事業」とは、空き家を対象に市町村が改修設計、電気・機械・通信設備工事、及び改修工事等を行い、市町村が管理運営するオフィス、又は地域活性化のための計画的利用に供される建築物(以下「シェアオフィス等」という。)として活用する事業をいう。</p> <p>(補助目的及び補助対象経費等)</p> <p>第3条 県は、南海トラフ地震に備え、県民の安全及び市街地の防災安全性を確保するため、既存住宅又は建築物を対象に市町村が行う木造住宅耐震化促進事業、非木造住宅耐震化促進事業、コンクリートブロック塀安全対策事業、老朽住宅等除却事業、空き家活用促進事業、住宅耐震対策市町村緊急支援事業、木造住宅段階的耐震改修支援事業、非木造住宅段階的耐震改修支援事業、空き家対策市町村緊急支援事業、空き家活用費補助事業、がけ地近接等危険住宅移転事業、住宅等土砂災害対策促進事業、家具等安全対策支援事業、及び空き家活用シェアオフィス等整備支援事業について、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>2 前項に規定する補助対象事業(以下「補助事業」という。)の補助対象経費、補助要件、補助率及び補助限度額は、木造住宅耐震化促進事業については別表第1に、非木造住宅耐震化促進事業については別表第2に、木造住宅段階的耐震改修支援事業については別表第3-1に、非木造住宅段</p>	<p>第1条 略 (定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(35) 略</p> <p>新設</p> <p>(補助目的及び補助対象経費等)</p> <p>第3条 県は、南海トラフ地震に備え、県民の安全及び市街地の防災安全性を確保するため、既存住宅又は建築物を対象に市町村が行う木造住宅耐震化促進事業、非木造住宅耐震化促進事業、コンクリートブロック塀安全対策事業、老朽住宅等除却事業、空き家活用促進事業、住宅耐震対策市町村緊急支援事業、木造住宅段階的耐震改修支援事業、非木造住宅段階的耐震改修支援事業、空き家対策市町村緊急支援事業、空き家活用費補助事業、がけ地近接等危険住宅移転事業、住宅等土砂災害対策促進事業、及び家具等安全対策支援事業について、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>2 前項に規定する補助対象事業(以下「補助事業」という。)の補助対象経費、補助要件、補助率及び補助限度額は、木造住宅耐震化促進事業については別表第1に、非木造住宅耐震化促進事業については別表第2に、木造住宅段階的耐震改修支援事業については別表第3-1に、非木造住宅段</p>

新	旧
<p data-bbox="143 247 1084 651">階的耐震改修支援事業については別表 3 - 2 に、コンクリートブロック塀安全対策事業については別表第 5 に、老朽住宅等除却事業については別表第 6 に、空き家活用促進事業については別表第 7 に、住宅耐震対策市町村緊急支援事業については別表第 8 に、空き家対策市町村緊急支援事業については別表第 9 に、空き家活用費補助事業については別表第 1 0 に、がけ地近接等危険住宅移転事業については別表第 1 1 に、住宅等土砂災害対策促進事業については別表第 1 2 に、家具等安全対策支援事業については別表第 1 3 に、空き家活用シェアオフィス等整備支援事業については別表第 1 4 に定めるとおりとする。</p> <p data-bbox="114 667 416 699">第 4 条 ～ 第 15 条 略</p>	<p data-bbox="1140 247 2080 606">階的耐震改修支援事業については別表 3 - 2 に、コンクリートブロック塀安全対策事業については別表第 5 に、老朽住宅等除却事業については別表第 6 に、空き家活用促進事業については別表第 7 に、住宅耐震対策市町村緊急支援事業については別表第 8 に、空き家対策市町村緊急支援事業については別表第 9 に、空き家活用費補助事業については別表第 1 0 に、がけ地近接等危険住宅移転事業については別表第 1 1 に、住宅等土砂災害対策促進事業については別表第 1 2 に、家具等安全対策支援事業については別表第 1 3 に定めるとおりとする。</p> <p data-bbox="1111 667 1413 699">第 4 条 ～ 第 15 条 略</p>

新

別表第1、2 略

別表第3-1 (第3条関係)

補助事業名	木造住宅段階的耐震改修支援事業													
補助事業者	市町村													
	既存木造住宅(戸建住宅及び併用住宅に限る)の所有者が登録工務店に依頼して段階的に行う木造住宅耐震改修工事に要する経費(高知県住宅・建築物耐震改修支援機関の検査又は同等の検査を受ける経費を含む)													
	限度額													
	1,271,000円/戸													
	耐震補強に明らかに寄与しない工事で費用を分離すべきものは、当該工事を分離して算定し補助対象経費から除外する。													
補助要件	<p>次に掲げる事項の全てに該当するもの。</p> <p>① 住宅の所有者が選任した耐震診断士が耐震改修工事の現場確認等を実施するもの。</p> <p>② 下記のア、イのいずれかに該当するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改修前</th> <th>改修後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>木造住宅耐震診断事業、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定に基づく耐震診断費補助事業、又は耐震診断士の精密診断法による診断の結果</td> <td>認定ソフトの精密診断法(国立大学等の公的機関による実験データに基づき公表された数値(知事が認めたものに限り。)を用いるものを含む。)による診断結果</td> </tr> <tr> <td>ア 段階的改修型</td> <td>評点が0.7未満</td> <td>評点が0.7以上となるもので、申込時に、段階的耐震改修事業を行う理由書、及びいずれ上部構造評点を1.0以上にする工事を行うことの誓約書が提出されていること。</td> </tr> <tr> <td>イ 1階改修型</td> <td>1階部分の評点が1.0未満</td> <td>1階部分で評点が1.0以上となるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 既存住宅所有者の経済的負担を軽減する目的であって、代理受領制度等(注)を導入している市町村であること。</p> <p>④ 対象となる既存住宅に、明らかな法令違反がないこと。ただし、耐震改修工事に伴い、法令違反を是正する場合を除く。</p>			改修前	改修後		木造住宅耐震診断事業、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定に基づく耐震診断費補助事業、又は耐震診断士の精密診断法による診断の結果	認定ソフトの精密診断法(国立大学等の公的機関による実験データに基づき公表された数値(知事が認めたものに限り。)を用いるものを含む。)による診断結果	ア 段階的改修型	評点が0.7未満	評点が0.7以上となるもので、申込時に、段階的耐震改修事業を行う理由書、及びいずれ上部構造評点を1.0以上にする工事を行うことの誓約書が提出されていること。	イ 1階改修型	1階部分の評点が1.0未満	1階部分で評点が1.0以上となるもの
	改修前	改修後												
	木造住宅耐震診断事業、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定に基づく耐震診断費補助事業、又は耐震診断士の精密診断法による診断の結果	認定ソフトの精密診断法(国立大学等の公的機関による実験データに基づき公表された数値(知事が認めたものに限り。)を用いるものを含む。)による診断結果												
ア 段階的改修型	評点が0.7未満	評点が0.7以上となるもので、申込時に、段階的耐震改修事業を行う理由書、及びいずれ上部構造評点を1.0以上にする工事を行うことの誓約書が提出されていること。												
イ 1階改修型	1階部分の評点が1.0未満	1階部分で評点が1.0以上となるもの												
補助率	4分の1以内													
	補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。													

(注)代理受領制度等とは、補助金申請者が補助金交付の請求及び受領を、耐震改修設計を行った登録設計事務所又は耐震改修工事を行った登録工務店に委任することができる制度、または同等の制度のことをいう

旧

別表第1、2 略

別表第3-1 (第3条関係)

補助事業名	木造住宅段階的耐震改修支援事業	
補助事業者	市町村	
	既存木造住宅(戸建住宅及び併用住宅に限る)の所有者が登録工務店に依頼して段階的に行う木造住宅耐震改修工事に要する経費(高知県住宅・建築物耐震改修支援機関の検査又は同等の検査を受ける経費を含む)	
	限度額	
	1,271,000円/戸	
	耐震補強に明らかに寄与しない工事で費用を分離すべきものは、当該工事を分離して算定し補助対象経費から除外する。	
補助要件	<p>次に掲げる事項の全てに該当するもの。</p> <p>① 住宅の所有者が選任した耐震診断士が耐震改修工事の現場確認等を実施するもの。</p> <p>② 木造住宅耐震診断事業、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定に基づく耐震診断費補助事業又は耐震診断士の精密診断法による診断の結果、評点が0.7未満と診断された住宅に係るもの。</p> <p>③ 認定ソフトの精密診断法により診断し、改修後の評点が0.7以上となる、又は1階部分の評点が1.0以上となるもの。</p> <p>④ 申込時に、段階的耐震改修事業を行う理由書、及びいずれ上部構造評点を1.0以上にする工事を行うことの誓約書が提出されていること。</p> <p>⑤ 既存住宅所有者の経済的負担を軽減する目的であって、代理受領制度等(注)を導入している市町村であること。</p> <p>⑥ 対象となる既存住宅に、明らかな法令違反がないこと。ただし、耐震改修工事に伴い、法令違反を是正する場合を除く。</p>	
補助率	4分の1以内	
	補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。	

(注)代理受領制度等とは、補助金申請者が補助金交付の請求及び受領を、耐震改修設計を行った登録設計事務所又は耐震改修工事を行った登録工務店に委任することができる制度、または同等の制度のことをいう

新		旧
別表第3-2~13 略		別表第3-2~13 略
別表第14 (第3条関係)		新設
補助事業名	空き家活用シェアオフィス等整備支援事業	
補助事業者	市町村	
補助対象経費	市町村が所有する又は借り受ける空き家（公的住宅を除く。）を、シェアオフィス等として活用するために行う改修設計、改修工事等に要する経費	
	限度額	
	10,000,000円/室	
補助要件	次に掲げる事項の全てに該当するもの	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 改修後の上部構造評点が1.0以上である等、耐震性が確保されているもの。 ② 断熱工事を実施するもの。 ③ 借り受ける空き家については、事業完了後、補助事業者がシェアオフィス等として10年間以上活用する賃貸借契約を締結するもの。 ④ 対象となる空き家に、明らかな法令違反がないこと（ただし、改修工事等に伴い、法令違反を是正する場合を除く。）。 	
補助率	4分の1以内	
	補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。	

新

第1号様式 略

第1号様式 別紙1

別紙1

住宅耐震化促進事業計画書兼交付申請額内訳書

事業主体名		実施予定 期間	自		至	
-------	--	------------	---	--	---	--

(単位:円)

	事業量			事業費内訳(単位:円)					摘要
				事業費 (補助対象金額) (単位:円)	県補助金				
					補助 率	金額 (交付申請額)	国庫補助金	市町村費	
総事業費									
A 木造住宅耐震化促進事業	戸	棟	棟						
①診断事業				1/4					
②設計費補助事業				3/4					
③改修費補助事業				1/4					
				1/2					
計	小計								
B 非木造住宅耐震化促進事業	戸	棟	棟						
①診断事業				1/4					
②設計費補助事業				3/4					
③改修費補助事業				1/4					
				1/2					
計	小計								
C 木造住宅段階的耐震改修支援事業	戸	棟	棟	1/4					
D 非木造住宅段階的耐震改修支援事業	戸	棟	棟	1/4					
E コンクリートブロック塀安全対策事業	件			1/4					
F 老朽住宅等除却事業	件			1/4					
G 空き家活用促進事業	戸	棟	棟	1/4					
こうち健康・省エネ住宅仕様	戸	棟	棟	1/4					
計									

旧

第1号様式 略

第1号様式 別紙1

別紙1

住宅耐震化促進事業計画書兼交付申請額内訳書

事業主体名		実施予定 期間	自		至	
-------	--	------------	---	--	---	--

(単位:円)

	事業量			事業費内訳(単位:円)					摘要
				事業費 (補助対象金額) (単位:円)	県補助金				
					補助 率	金額 (交付申請額)	国庫補助金	市町村費	
総事業費									
A 木造住宅耐震化促進事業	戸	棟	棟						
①診断事業				1/4					
②設計費補助事業				3/4					
③改修費補助事業				1/4					
				1/2					
計									
B 非木造住宅耐震化促進事業	戸	棟	棟						
①診断事業				1/4					
②設計費補助事業				3/4					
③改修費補助事業				1/4					
				1/2					
計									
C 木造住宅段階的耐震改修支援事業	戸	棟	棟	1/4					
D 非木造住宅段階的耐震改修支援事業	戸	棟	棟	1/4					
E コンクリートブロック塀安全対策事業	件			1/4					
F 老朽住宅等除却事業	件			1/4					
G 空き家活用促進事業	戸	棟	棟	1/4					
こうち健康・省エネ住宅仕様	戸	棟	棟	1/4					
計									

	事業量		事業費 (補助対象金額) (単位:円)	事業費内訳(単位:円)					摘要
				県補助金		国庫補助金	市町村費	その他	
				補助率	金額 (交付申請額)				
H 住宅耐震対策市町村緊急支援事業									
① 戸別訪問	件								
② 地区カルテの策定	件								
③ 減災に寄与する住み替え等に関する調査	件								
④ 出張説明会	件								
⑤ その他	件								
計			1/4						
※住宅耐震対策市町村緊急支援事業については、事業内容が分かる資料を添付すること。									
I 空き家対策市町村緊急支援事業			1/4						
J 空き家活用費補助事業	戸	棟	棟	1/3					
K がけ地近接等危険住宅移転事業									
① 危険住宅の除却	戸								
② 建設又は購入	戸								
③ 土地取得	戸								
④ 敷地造成	戸								
計			1/4						
L 住宅等土砂災害対策促進事業	戸		1/4						
M 家具等安全対策支援事業	戸		1/4						
N 空き家活用シェアオフィス等整備支援事業	室		1/4						

第1号様式 別紙2 略

別紙2、3 略

	事業量		事業費 (補助対象金額) (単位:円)	事業費内訳(単位:円)					摘要
				県補助金		国庫補助金	市町村費	その他	
				補助率	金額 (交付申請額)				
H 住宅耐震対策市町村緊急支援事業									
① 戸別訪問	件								
② 地区カルテの策定	件								
③ 減災に寄与する住み替え等に関する調査	件								
④ 出張説明会	件								
⑤ その他	件								
計			1/4						
※住宅耐震対策市町村緊急支援事業については、事業内容が分かる資料を添付すること。									
I 空き家対策市町村緊急支援事業		件	1/4						
J 空き家活用費補助事業	戸	棟	棟	1/3					
K がけ地近接等危険住宅移転事業									
① 危険住宅の除却	戸								
② 建設又は購入	戸								
③ 土地取得	戸								
④ 敷地造成	戸								
計			1/4						
L 住宅等土砂災害対策促進事業	戸		1/4						
M 家具等安全対策支援事業	戸		1/4						

第1号様式 別紙2 略

別紙2、3 略

新

別紙4

第4号様式(第5条関係)

第 号
年 月 日

高知県知事 様

市町村長 印

高知県住宅耐震化促進事業実施期間延長承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知住宅第 号で交付の決定を受けました高知県住宅耐震化促進事業費補助金について、年度内に完了することができなくなりましたので、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱第5条第5号の規定により、下記のとおり事業実施期間の延長を申請します。

記

1 補助事業の名称 高知県住宅耐震化促進事業

2 年度内の完了が困難となった理由

3 事業の実施状況

実施 未実施

A-① 木造住宅耐震診断事業	件	戸
A-② 木造住宅耐震改修設計費補助事業	件	戸
A-③ 木造住宅耐震改修費補助事業	件	戸
B-① 非木造住宅耐震診断費補助事業	件	戸
B-② 非木造住宅耐震改修設計費補助事業	件	戸
B-③ 非木造住宅耐震改修費補助事業	件	戸
C 木造住宅段階的耐震改修支援事業	件	戸
D 非木造住宅段階的耐震改修支援事業	件	戸
E コンクリートブロック塀安全対策事業	件	件
F 老朽住宅等除却事業	件	件
G 空き家活用促進事業	件	戸
H 住宅耐震対策市町村緊急支援事業	%	—
I 空き家対策市町村緊急支援事業	%	—
J 空き家活用費補助事業	件	戸
K かけ地近接等危険住宅移転事業	件	戸
L 住宅等土砂災害対策促進事業	件	戸
M 家具等安全対策支援事業	件	戸
N 空き家活用シェアオフィス等整備支援事業	件	室

4 事業の完了予定年月日 年 月 日

旧

別紙4

第4号様式(第5条関係)

第 号
年 月 日

高知県知事 様

市町村長 印

高知県住宅耐震化促進事業実施期間延長承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知住宅第 号で交付の決定を受けました高知県住宅耐震化促進事業費補助金について、年度内に完了することができなくなりましたので、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱第5条第5号の規定により、下記のとおり事業実施期間の延長を申請します。

記

1 補助事業の名称 高知県住宅耐震化促進事業

2 年度内の完了が困難となった理由

3 事業の実施状況

実施 未実施

A-① 木造住宅耐震診断事業	件	戸
A-② 木造住宅耐震改修設計費補助事業	件	戸
A-③ 木造住宅耐震改修費補助事業	件	戸
B-① 非木造住宅耐震診断費補助事業	件	戸
B-② 非木造住宅耐震改修設計費補助事業	件	戸
B-③ 非木造住宅耐震改修費補助事業	件	戸
C 木造住宅段階的耐震改修支援事業	件	戸
D 非木造住宅段階的耐震改修支援事業	件	戸
E コンクリートブロック塀安全対策事業	件	件
F 老朽住宅等除却事業	件	件
G 空き家活用促進事業	件	戸
H 住宅耐震対策市町村緊急支援事業	%	—
I 空き家対策市町村緊急支援事業	%	—
J 空き家活用費補助事業	件	戸
K かけ地近接等危険住宅移転事業	件	戸
L 住宅等土砂災害対策促進事業	件	戸
M 家具等安全対策支援事業	件	戸

4 事業の完了予定年月日 年 月 日

新

別紙 5

第 5 号様式（第 9 条関係）

高知県知事 様
年 月 日 号
市 町 村 長 印

完了実績報告書

年度高知県住宅耐震化促進事業費補助金に係る補助事業が完了しましたので、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 円
補助金出来高額 円

2 補助事業の実施期間 自 年 月 日
至 年 月 日

3 補助事業の内訳

別添のとおり（別紙 1 から別紙 10 まで）

旧

別紙 5

第 5 号様式（第 9 条関係）

高知県知事 様
年 月 日 号
市 町 村 長 印

完了実績報告書

年度高知県住宅耐震化促進事業費補助金に係る補助事業が完了しましたので、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 円
補助金出来高額 円

2 補助事業の実施期間 自 年 月 日
至 年 月 日

3 補助事業の内訳

別添のとおり（別紙 1 から別紙 9 まで）

新

別紙 6
第6号様式(第9条関係)

高知県知事 様
年 月 日
市 町 村 長 印

年度高知県住宅耐震化促進事業年度終了報告書

年度高知県住宅耐震化促進事業費補助金に係る事業の年度における実績について、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の完了予定年月日 年 月 日
- 2 補助金の交付決定額及び出来高金額
 - 補助金交付決定額 円
 - 補助金出来高 円
- 3 出来高確認書
別添のとおり（別紙1から別紙10まで）

旧

別紙 6
第6号様式(第9条関係)

高知県知事 様
年 月 日
市 町 村 長 印

年度高知県住宅耐震化促進事業年度終了報告書

年度高知県住宅耐震化促進事業費補助金に係る事業の年度における実績について、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱第9条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の完了予定年月日 年 月 日
- 2 補助金の交付決定額及び出来高金額
 - 補助金交付決定額 円
 - 補助金出来高 円
- 3 出来高確認書
別添のとおり（別紙1から別紙9まで）

別紙1

高知県住宅耐震化促進事業費精算内訳書

(単位：円)

年度	交付決定額 (A)	事業量 (B)	精算補助対象金額 (C)	精算補助金額 (D)	繰越額(E) ((A)-(C))	摘要
事業内容						
総事業費						
A 木造住宅耐震化促進事業						
① 診断事業		戸				
② 設計費補助事業		戸				
③ 改修費補助事業		戸				
ア 改修-b (特殊型)		戸				
イ 非現地建替え		戸				
B 非木造住宅耐震化促進事業						
① 診断事業		戸				
② 設計費補助事業		戸				
③ 改修費補助事業		戸				
イ 非現地建替え		戸				
C 木造住宅段階的耐震改修支援事業		戸				
D 非木造住宅段階的耐震改修支援事業		戸				
E コンクリートブロック塀安全対策事業		件				
F 老朽住宅等除却事業		件				
G 空き家活用促進事業		戸				
H 住宅耐震対策市町村緊急支援事業						
I 空き家対策市町村緊急支援事業						
J 空き家活用費補助事業		戸				
K かけ地近接等危険住宅移転事業		件				
L 住宅等土砂災害対策促進事業		件				
M 家具等安全対策支援事業		戸				

第5号様式 略

第5号様式 別紙1 (第6号様式 別紙1共通)

旧

別紙1

高知県住宅耐震化促進事業費精算内訳書

(単位：円)

年度	交付決定額 (A)	事業量 (B)	精算補助対象金額 (C)	精算補助金額 (D)	不用額(E) ((A)-(C))	摘要
事業内容						
総事業費						
A 木造住宅耐震化促進事業						
① 診断事業		戸				
② 設計費補助事業		戸				
③ 改修費補助事業		戸				
ア 改修-b (特殊型)		戸				
イ 非現地建替え		戸				
B 非木造住宅耐震化促進事業						
① 診断事業		戸				
② 設計費補助事業		戸				
③ 改修費補助事業		戸				
イ 非現地建替え		戸				
C 木造住宅段階的耐震改修支援事業		戸				
D 非木造住宅段階的耐震改修支援事業		戸				
E コンクリートブロック塀安全対策事業		件				
F 老朽住宅等除却事業		件				
G 空き家活用促進事業		戸				
H 住宅耐震対策市町村緊急支援事業						
I 空き家対策市町村緊急支援事業						
J 空き家活用費補助事業		戸				
K かけ地近接等危険住宅移転事業		件				
L 住宅等土砂災害対策促進事業		件				
M 家具等安全対策支援事業		戸				
N 空き家活用シェアオフィス等整備支援事業		室				

第5、6号様式 略

第5号様式 別紙1 (第6号様式 別紙1共通)

新

新

第5号様式 別紙10 (第6号様式 別紙10共通)

別紙10

収 支 決 算 書

1 収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減 額	摘 要
県費補助金				
国庫補助金				
市町村費				
その他				
計				

2 支出の部

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減 額	摘 要
計				

旧

第5号様式 別紙9 (第6号様式 別紙9共通)

別紙9

収 支 決 算 書

1 収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減 額	摘 要
県費補助金				
国庫補助金				
市町村費				
その他				
計				

2 支出の部

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減 額	摘 要
計				